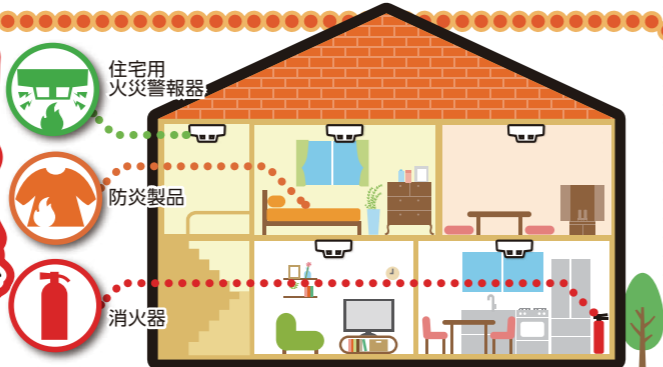


備えて安心! わが家の 防火対策



住宅火災の被害を防ぐため住宅用防災機器を備えましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、知らせることで大切な命を守ります。

火災が起きた時は、いち早く気づくことがとても重要です。安全・安心を高めるために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

東京消防庁管内では条例により、すべての住宅の全ての居室、台所、階段に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。現在8割以上の住宅で設置されていますが、必要な全ての場所への設置はその内の6割程度です。定められた全ての場所へ設置しましょう。

住宅用火災警報器には、火災を感知すると、設置された全ての警報器が鳴動する連動型や、インターホンに接続し、外部に火災を知らせることができるものもあります。

住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や故障、電池切れ等により、火災を感知できなくなることがありますので、本体のボタンを押したり、ひもを引いて、定期的な点検を行いましょう。また、取扱説明書・製造年等で本体などの交換時期を確認することも大切です。



ご家庭に消火器を備えましょう。

いざという時に備えて、消火器の適切な使い方を身につけましょう。

消火器による初期消火は、火災の被害の抑制に非常に効果的です。火を使う場所には、消火器を備えましょう。

消火器には、共同住宅等で設置が義務づけられている消火器の他、一般住宅向けの小型で軽量の住宅用消火器や片手で簡単に使用できるエアゾール式簡易消火具があります。

いざという時に備えて、地域の防災訓練や消防署のイベントに参加して消火器の適切な使い方を身につけましょう。



ご注意 ※消火器には使用期限が定められています。
※消防職員が住宅用防災機器を販売することはありません。悪質な訪問販売等にご注意ください。

防災製品を使いましょう。

防災製品は、火が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。防災製品には寝具類、エプロン、アームカバーなどが

防災製品ラベルあり、防災館ほかホームセンター等で購入できます。
※防災製品について詳しくは最寄りの消防署におたずねください。



住まいの防火防災診断

「住まいの防火防災診断」とは、高齢者、障害者の方など、災害時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災、震災、家庭内事故等の危険性についてアドバイスなどを無料で行うものです。一回あたりの診断の所要時間は約30分です。住まいの防火防災診断については、最寄りの消防署まで、ご相談、お問合せください。

- 診断項目の一例
- 【火災予防】暖房器具やガスコンロなどの使用状況、住宅用火災警報器の設置状況など
 - 【地震対策】家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況など
 - 【家庭内事故】階段、床等の転倒危険個所の状況、浴室内事故の危険性など
- ※診断を行う場合は必ずご本人の同意をいただきます。

スマートフォン・携帯電話からの 119番通報のポイント

年々スマートフォンや携帯電話等からの119番通報が増加しています。携帯電話等は、通報者が今いる場所が分からない場合が多く、災害発生場所を特定するのに時間がかかる傾向があります。スムーズな通報のためポイントを確認しておきましょう。

POINT 1 付近の目標となる建物や住居表示板などで住所を確認してください。

近くの住宅の表札、電柱、公衆電話、自動販売機などに住所が書かれていることがあります。住所や目標とした建物等は、確認のために2回おたずねします。(位置情報サービスを“オン”に設定しておくことで、場所の特定がしやすくなります。)

POINT 2 災害救急情報センター、救急隊や消防隊から折り返しの電話をかける場合があります。

通報後、救急隊や消防隊が到着するまではスマートフォン・携帯電話の電源を切らないようにしましょう。

POINT 3 通報時は、あわてず・はっきり・正確に!!

まずは落ち着いて通報してください。「火事ですか?救急ですか?」をはじめ必要な情報をおたずねします。また救急の場合、状況により必要な応急処置を指導します。

火災の場合におたずねすること

- ◆住所(近くの目標物・ビル等の場合何階か?)
- ◆何が燃えているか?

火事ですか? 救急ですか?

救急の場合におたずねすること

- ◆住所(近くの目標物・ビル等の場合何階か?)
- ◆誰がどうしたのか?
- ◆通報者の氏名・電話番号
- ※かかりつけ病院や詳しい持病等の事は到着した救急隊へお伝えください。

スマートフォンで「東京版救急受診ガイド」を使ってみよう!

症状の選択画面 → 赤色の質問に該当すると → 救急車での搬送が必要 → 画面上のボタンから救急車を要請できます

急な病気やけがをした際に、自ら緊急性の判断ができます。

ご自身の症状に赤色の質問が当てはまらなければ、「どれにも当てはまらない」を選択し、次に橙色の質問を確認します。橙色の質問に当てはまる質問があると、1時間以内の自力受診を勧めます。

緊急性に応じて必要な対応を4段階に色分け

- 赤 救急車を要請(今すぐ119番から救急車を要請)
- 橙 今すぐ受診(1時間以内に病院へ)
- 黄 これから受診(6~8時間以内に病院へ)
- 緑 明日には受診(24時間以内に病院へ)

スマートフォンはこちらから | 携帯電話はこちらから

病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら... 電話でも! ネットでも!

#7119 電話 | #7119 検索

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

秋の火災予防運動

11月9日木 ~ 11月15日水

